さんにち NIE ワークシート

山梨日日新聞

年　組　名前：

問1

欧州連合の欧州委員会は、オンライン上にある違法なコンテンツの削除を、巨大IT企業に、義務付けました。記事に記載のある規制対象のサービスを答えてください。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

EU 偽情報に削除義務

IT規制 19サービス対象

【ブリュッセル、ニューヨーク、東京共同】欧州連合（EU）欧州委員会は25日、偽情報などオンライン上の違法なコンテンツの排除を巨大IT企業に義務付け、違反した場合に罰金を科す「デジタルサービス法（DSA）」の規制対象として19のサービスを指定した。指定は初めてで、4カ月以内の規制の順守を求めた。日米に先駆けてIT規制を強化した。

指定したのは米グーグルと米マイクロソフトの検索エンジン、フェイスブックやインスタグラム、ツイッター、TikTok（ティックトック）などの交流サイト（SNS）、動画投稿サイトのユーチューブ、インターネット上の百科事典「ウィキペディア」など。

オンラインのサービスを安全に利用できるように偽情報やテロ扇動、ヘイトスピーチ、児童ポルノといった違法コンテンツの排除を企業側に義務付ける。違反した企業には世界における売上高の最大6%の罰金を科す。

EUのブルトン欧州委員（域内市場担当）は「（サービスの）規模が大きいということは大きな責任も伴う」と訴えた。

米国ではSNS運営企業が不適切な投稿を放置しても免責される「通信品位法230条」があり、IT企業の発展を支えてきた。バイデン政権は昨年9月にこの特権の廃止などを含む規制の基本原則を公表。ただ、米議会には規制見直しに慎重論があり、実現は見通せない。

日本では総務省の有識者会議が昨年まとめた報告書で、企業側に偽情報などの投稿の削除義務などを課すことについて「極めて慎重な検討を要する」と指摘。民間の自主的な取り組みを尊重する姿勢を示した。

日米欧のIT規制

EU	法律で違法コンテンツ排除を巨大IT企業に義務付け
米国	バイデン大統領が有害コンテンツ規制の必要性を訴え
日本	総務省の有識者会議は民間の自主的取り組みを尊重

ズーム

巨大IT規制　インターネット検索や通販、交流サイト（SNS）といったサービスを手がける巨大IT企業への規制。市場支配力への警戒感から、各国で規制を強めている。欧州が先導役になっていて、デジタルサービス法（DSA）のほか、自社優遇を禁じるデジタル市場法（DMA）を導入。日本では2021年、契約条件の開示などを義務付け、取引の透明化を図る新法が施行された。

（2023年4月27日付 山梨日日新聞6面）

問2

違反した企業には、どのような罰金が科せられますか。

.....

問3

あなたが知っている「欧州連合（EU）加盟国」を、たくさん書いてください。

.....

.....

教育目的以外の無断転載 複製および頒布は禁止します
Copyright © 2023 山梨日日新聞社 THE YAMANASHI NICHINICHI SHIMBUN.